

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年2月6日

近畿地方整備局

近畿幹線道路調査事務所長 福岡 彰三

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 該当招請の主旨

本業務については、海峡部にかかる超長大橋（支間長 $L=2,000\text{m}$ 以上）の技術立案に関する高度な知識、豊富な技術的経験・判断力を有すると共に、国土交通省近畿地方整備局の主催する「紀淡道路技術調査委員会」の検討内容を踏まえ、新たな技術立案が出来る能力を有している必要がある。さらに、超長大橋に関する技術が研究段階であるため、特定の利害に偏しない中立性・公平性を有している必要があることから、（財）海洋架橋・橋梁調査会（以下、「特定公益法人」という）を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人との契約手続に移行する。

なお、3.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 平成19年度南部ベイエリア地域道路整備手法等検討業務

(2) 業務内容

1) 長大3径間吊橋の技術立案

1. 由良瀬戸大橋(約 $L=3,900\text{m}$)について、建設費削減の観点から、超長大吊橋の技術立案のため、下記に示す項目について技術検討するものとする。

・由良瀬戸大橋全体系の耐震性検討

中央構造線断層帯に基づく地震波による全橋モデルの非線形動的解析(2ケース)を行いその解析結果と仮設定レベル2地震動による解析結果との比較検討をする。

2. 由良瀬戸大橋2P, 3P主塔基礎構造検討

由良瀬戸大橋の2P, 3P塔基礎の最適構造の検討を実施する。

・過年度の検討結果の整理行うとともに、主塔基礎の構造検討についてレベル2地震動をもとに、基礎の構造検討を実施する。また、構造検討で得られた結果について、3次元FEM解析を実施して構造の合理化を図り、試設計を行うものとする。

3. 由良港大橋、島嶼部橋梁の構造検討

由良港大橋、島嶼部橋梁(沖ノ島~和歌山までの橋梁:沖ノ島・虎島高架橋、中ノ瀬戸大橋、地ノ島東高架橋、地ノ島西高架橋、加太ノ瀬戸大橋)の平成16年度に抽出したコスト縮減策に対する検討を行う。(スパン割り見直し等)

(3) 履行期限 平成20年3月20日

3. 業務目的

本業務は、瀬戸内海と外洋に面し中央構造線に近接する厳しい現地条件の箇所である紀伊水道における超長大橋（支間長L=2,000m以上）について、構造技術の立案を行う事を目的とし、技術立案にあたっては国土交通省近畿地方整備局の主催する「紀淡連絡道路技術検討委員会」による意見・指導等を踏まえた上で実施するものとする。

4. 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成17・18年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けているとともに、平成19年度4月1日より資格が有効となる近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成19・20年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の申請を行っていること。近畿地方整備局長から、指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 技術力に関する要件

以下の 及び を満たすものとする。

超長大橋（支間長L=2,000m以上）を含む海洋架橋プロジェクトの計画・設計及び施工法全てに関する専門的かつ高度な知識を有していること。

海峡部に架かる長大橋（支間長 L=200m 以上）の計画から設計・施工・管理に至る一連の専門的な知識を有していること。

(3) 中立性・公平性に関する要件

特定の企業・個人に偏りしない、公平・中立な立場で業務を実施することが出来ること。

(4) 業務執行体制に関する要件

・近畿地方整備局管内に本社・本店等又は支社・支店・営業所等があること。

配置予定技術者に対する要件は、以下のとおり 及び を満たすものとする。

配置予定の技術者の資格

以下のいずれかの【資格等要件】を満たす者を管理技術者として配置できること。

【資格等要件】

イ) 技術士（総合技術監理部門または建設部門（鋼構造及びコンクリート、又は道路））

ロ) R C C M（鋼構造及びコンクリート、又は道路部門）

ハ) 同種または類似業務の経験年数が5年以上の者

配置予定の管理技術者の同種又は類似業務の実績

下記に示される「同種又は類似業務」について、平成13年度以降に完了した業務（再委託による業務実施は含まない）において、1件以上の実績を有する者さなければならない。

同種業務：海峡部に架かる超長大橋（支間長 L=2,000m 以上）の計画・設計及び施工法に関する検討業務

類似業務：海峡部に架かる長大橋（支間長 L=200m 以上）の計画・設計及び施工法に関する検討業務及びこれと同等の業務

なお、選定通知の日は平成19年2月28日（水）を予定する。

(5) 業務実績に関する要件

- ・ 元請けとして、平成13年度以降において完了し引き渡しが済んでいる業務で1件以上の同種業務または類似業務の実績を有していること。

- 1) 同種業務：海峡部に架かる超長大橋（支間長 L=2,000m 以上）の計画・設計及び施工法に関する検討業務
- 2) 類似業務：海峡部に架かる長大橋（支間長 L=200m 以上）の計画・設計及び施工法に関する検討業務及びこれと同等の業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒553-0005 大阪府大阪市福島区野田5丁目17-22

国土交通省近畿地方整備局 近畿幹線道路調査事務所 総務課 総務係

TEL:06-6466-2612(代)(内線212) FAX:06-6466-2654

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成19年2月6日から平成19年2月25日まで

(土、日曜日および祭日は除く。交付時間は、9時30分から16時30分まで)

(1)に同じ

手渡しとする。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成19年2月26日16時30分 (1)に同じ。持参、郵送(書留郵便に限る。)または電送(事前に担当部局へ連絡を入れること)すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口：5.(1)に同じ

(3) 参加意思確認書を審査した結果、4.応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

技術提案書提出予定期限：平成19年3月14日16時30分

(4) 近畿地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成17・18年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていない場合も、5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選任された場合であって、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) 詳細は説明書による。